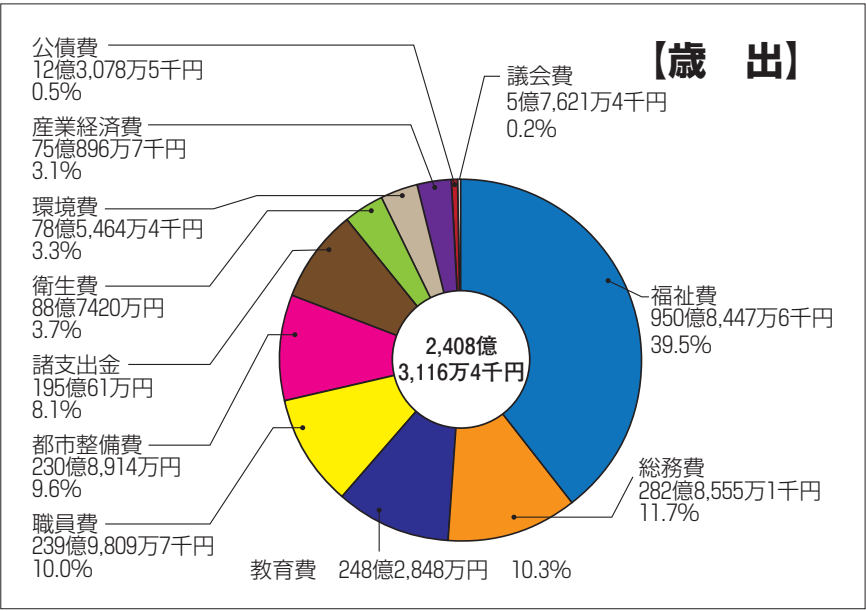
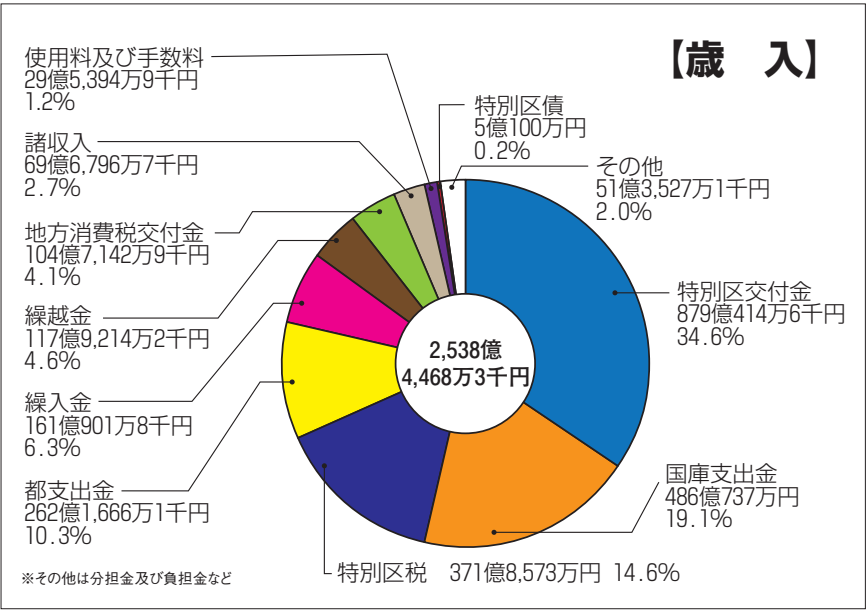


令和5年度各会計決算

	歳入決算額(円)	対前年度 伸び率	歳出決算額(円)	対前年度 伸び率	歳入歳出差引額 (円)
一般会計	253,844,682,711	1.0%	240,831,163,869	0.6%	13,013,518,842
国民健康保険事業特別会計	46,071,345,056	−0.2%	45,671,720,810	0.1%	399,624,246
後期高齢者医療事業特別会計	11,849,147,098	2.9%	11,849,147,098	2.9%	0
介護保険事業特別会計	43,707,491,609	4.5%	43,299,366,686	5.5%	408,124,923
用地特別会計	32,926,888,113	皆増	32,926,888,113	皆増	0
駐車場事業特別会計	682,383,037	11.4%	681,630,996	11.4%	752,041
合計	389,081,937,624	10.7%	375,259,917,572	10.9%	13,822,020,052

一般会計



※千円未満を四捨五入しています。比率は小数第2位を四捨五入して小数第1位まで表示しているため、合計が100%にならない場合があります。

令和5年度決算に対する各会派の意見

この面から7面まで、各会派の意見を掲載しました。

高騰する物価に柔軟に対応し
区民第一の区政運営を

議会費の行政視察等旅費は昨今の物価高騰に鑑み、宿泊料の見直しを望む。総務費ではリリオ亀有のミツカは利用者の動向を注視し、適正な調査に基づき今後の方向性を検討すべき。区の協働推進は、担当課の役割をより明確化し積極的に地域課題への取り組みを要望する。災害時の避難行動要支援者について、対象者の情報の把握、避難所までの安全な移動の確保、受援体制などの整備強化を望む。スタジアム構想は外部委員を招き公平性を確保した会議を重ね、計画的に進めることを要望する。

産業経済費では区内企業の人手不足の課題解決など本区の実態に即した支援を望む。商店街イベント等の助成は事前に助成金を受け取り、イベントに備えられる体制を望む。

福祉費の家族介護者支援事業経費は、介護をする家族の負担軽減につながるように広く周知を望む。障害者就労支援事業経費は自分に合った就労ができ、定着率の向上を目指すよう望む。介護保険円滑推進事業経費は、相談時間を十分確保した対応を望む。シニア活動支援センターは、若年層も利用できるようにし、施設の集約・再編を望む。高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講助成は、無料塾を利用して合格を目指す人たちに対する助成内容の拡充を望む。産後ケア事業経費は、事業者への委託費を見直し、質の確保・向上を望む。

衛生費の受動喫煙対策推進事業経費は、喫煙者がマナーを順守し非喫煙者と理解しあえるように普及啓発の推進を望む。疫学調査等支援システム運用経費は、学校などで流行する感染症などに基準を定め、有効なシステム活用を求める。

環境費のリサイクル推進事業経費は、今後、集団回収団体数の減少が予想されるため、業者、区、団体が一体となった担い手の育成を求める。資源持ち去り防止対策回収委託費は、集積所回収、集団回収より前に資源が抜かれることが問題であり、区の条例に適用させる方法や他の自治体と課題や情報を共有して共に解決する方法を検討すべき。道路・駅前広場清掃等管理経費は、近年の夏は大暑暑く、土手の雑草が早く伸びることから、国と区が連携した除草を望む。

都市整備費のバス交通充実事業経費は、新規バス事業の先行と併せてJR貨物とも協議を重ねて、これまでの新金線の旅客化と複線用地を活用した新たな南北交通の検討を要望。空家等対策経費は、担当職員に加え活動支援団体のご協力もいただき、空き家の苦情相談に対応できる体制を求める。

教育費では、スクールカウンセラーのニーズに応えた増員を求む。小学校、中学校費では、トイレ改修について、工事方法を工夫してスピーディーに進めるべきである。校外施設費では日光林間学園の雨天プログラム用の施設改修、並びに区民の利用者拡大に向けてサービス向上を望む。社会教育費ではかつしかプラスや夏季一時学童保育の拡大、小1の壁問題の解決に向けた小学校児童の登校時刻前の受け入れが速やかに実施できるよう要望する。ジュニアリーダー指導員への報酬や子ども会育成会連合会への補助金を現状に合わせて増額してほしい。社会体育費では、バルサアカデミーのトレイラーハウスやグラウンドの安価な優先利用実態を是正すべく協定の見直しを早急に求める。用地特別会計ではスタジアム構想が目標をもって進むよう計画を立てて早めに展開することを望む。

各特別会計は了とする。

希望の未来を実現していく
確かなる区政運営を！

総務費では、かつしか国際交流まつりのスピーチコンテストに小中学生対

象の部門を設けることを求める。外国人居住者の増加を踏まえ、区ホームページ上に「やさしい日本語」を使い、区政情報を発信するコンテンツの導入を求める。対話型生成AIの効果的な活用と区民の利便性向上に資する研究を求める。住まいの防犯対策助成は継続的な予算措置を望む。東京防犯優良マンション・駐車場認定制度の活用による安全・安心の強化を求める。投票支援カードのさらなる活用に向け、文言修正などの利便性向上と投票所での丁寧な対応を求める。

産業経済費では、区内産業の人材確保・定着支援において、特にエッセンシャルワーカーに対する熱中症対策の助成拡大を望む。デジタルプレミアム付商品券の取扱店舗の拡大と、中小店舗のデジタル化支援につながる事業構築を求める。

福祉費では、終活に関する情報登録制度の早期実施を求める。日中サービス支援型共同生活援助事業の事業者選定にあたっては協議会における適正な評価を求める。認知症施策推進計画の策定、条例制定に向けて認知症を自分事と捉える気運の醸成を求める。特色ある幼児教育については、早期教育とならないための仕組みづくりとその目的達成のための体制強化を強く求める。

衛生費では、区所有のAEDには、三角巾を常備していることの周知を求める。区内公衆浴場へのAED設置を求める。フレイル予防の観点からもCOPD対策の強化を望む。眼科健診の対象年齢の拡大を望む。人と動物との共生社会推進に向けて、区民への意識啓発となるアニマルフェスティバルの開催を求め、ペットの防災ガイドラインの効果的な周知を求める。

環境費では、(仮称)全国みどりと花のフェアかつしかの周知方法についてパンフレットの作成やかつしかFMでの放送など広報の充実を求める。ゼロエミッションかつしかの推進に向け、遮熱塗装等断熱改修助成などの申請方法の簡素化や需要に合わせた助成金メニューなどの更新対応を求める。清

るため、業者、区、団体が一体となった担い手の育成を求める。資源持ち去り防止対策回収委託費は、集積所回収、集団回収より前に資源が抜かれることが問題であり、区の条例に適用させる方法や他の自治体と課題や情報を共有して共に解決する方法を検討すべき。道路・駅前広場清掃等管理経費は、近年の夏は大暑暑く、土手の雑草が早く伸びることから、国と区が連携した除草を望む。

都市整備費のバス交通充実事業経費は、新規バス事業の先行と併せてJR貨物とも協議を重ねて、これまでの新金線の旅客化と複線用地を活用した新たな南北交通の検討を要望。空家等対策経費は、担当職員に加え活動支援団体のご協力もいただき、空き家の苦情相談に対応できる体制を求める。

教育費では、スクールカウンセラーのニーズに応えた増員を求む。小学校、中学校費では、トイレ改修について、工事方法を工夫してスピーディーに進めるべきである。校外施設費では日光林間学園の雨天プログラム用の施設改修、並びに区民の利用者拡大に向けてサービス向上を望む。社会教育費ではかつしかプラスや夏季一時学童保育の拡大、小1の壁問題の解決に向けた小学校児童の登校時刻前の受け入れが速やかに実施できるよう要望する。ジュニアリーダー指導員への報酬や子ども会育成会連合会への補助金を現状に合わせて増額してほしい。社会体育費では、バルサアカデミーのトレイラーハウスやグラウンドの安価な優先利用実態を是正すべく協定の見直しを早急に求める。用地特別会計ではスタジアム構想が目標をもって進むよう計画を立てて早めに展開することを望む。

各特別会計は了とする。

葛飾区議会公明党

区議会だよりは、印刷用の紙へリサイクルできます。

決算審査特別委員会
令和5年度決算を審査

9月12日の本会議において、令和5年度各会計歳入歳出決算6件を審査するため、36名の議員で構成する決算審査特別委員会が設置されました。決算の審査は、第1から第4までの各分科会において詳細に行われ、その後、決算審査特別委員会において、各会計決算についての採決を行い、いずれも認定すべきものと決定し、10月10日の本会議において認定されました。

掃費では、区民へのごみ減量の意識啓発と行動推進への施策を充実させ、家庭ごみの無料施策の継続を望む。古布の資源化では、回収拠点の拡大やごみ集積所での回収など、区民が協力しやすい環境づくりを望む。

都市整備費では、金町駅から新小岩駅までの新規バス路線について開通に向けての周知と開通後の利用促進を図る支援を求める。高砂駅南側の交通不便地域におけるグリーンスローモビリティの利用も選択肢として地元地域の機運醸成に向けた取り組みを求める。

教育費では、水泳指導充実事業について直近の課題解決を図り、方針の見直しを早急に議会へ報告することを求める。中学校における福祉・介護を学ぶ授業等は位置付けを明確にし、インクルーシブ教育の観点からも実施するよう望む。にほんごステップアップ教室は、外国籍の児童・生徒の支援充実と指導内容に差が出ないよう事業の充実を望む。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒に対し関係機関とのネットワークの活用と、課題解決に向けた支援の充実を求める。小中学校で実施されている労働・年金出前授業は教育委員会において事業としての位置付けを明確にし、費用の予算化を図り、複数年かけて全校実施を求める。東金町運動場多目的広場におけるバルサアカデミー葛飾の事業については現状を鑑み協定の在り方の検討を求める。

各特別会計は、概ね了とする。

かつしか区民連合

コンプライアンス強化と持続可能な区政運営の実現を

総務費 消防団助成は緊急性を要する装備・資機材の随時協議と助成を求む。盆まつりなどの不安定な新任研修を見直し外部講師の充実と実務研修を求む。防災のちから教室は地域力底上げ効果を踏まえ工夫と予算措置を求む。民間建築物耐震診断・改修助成は除却費の増額や部分改修・改修コストを抑えた評価手法・工法や耐震シムルター

の普及拡大を求める。SDGs宣言事業は抜本的な対応を求める。ふるさと納税事業は特別区民税流出額の影響などの区民周知を求める。広聴会は中学生と区長との意見交換会の実施を求む。葛飾区住宅浸水対策ガイドラインの全世帯周知を求む。初期消火対策経費は次世代消火器の充実を求む。

産業経済費 優良従業員表彰の内容改善を求む。創業支援は起業希望の初期相談支援の充実を求む。

福祉費 家族介護者支援は取り組みを評価。放課後等デイサービスは多部署が連携した充実策を求む。障害者施設拡充は重度障害者に対応したグループホームの整備を求む。マタニティパスは移動支援に特化した工夫を要望。子ども・若者相談はコーディネーターとの連携や居場所づくりの施策を求む。災害に備え研修・訓練の実施や公私立

同一水準の準備を要望。ゆりかご葛飾は葛飾区版ネウボラの精神に鑑み相談のしやすさなど接遇研修を要望。児童相談所は子供の命を預かる自覚と第三者評価などを求む。

衛生費 精神保健事業は就労支援の再構築が必要。新型コロナウイルス感染症対策は後遺症情報を収集した取り組みを要望。難病対策は世界希少・難治性疾患の日を活用し周知を求む。民泊対策の強化を求む。

環境費 地域間連携森林整備は譲与税を活用し森林体験ツアーの実施を求む。資源回収は資源循環の取り組みの促進・周知で協力的意識の醸成を要望。ごみ収集作業は、職員の計画的な採用と育成を求む。

都市整備費 空家対策は発生予防と利活用に際して区の携わり方に工夫を要望。葛飾区マンション管理計画認定制度は内容を評価。より活用しやすくするために工事完了期限の延長など都への申し入れを求む。高齢者等民間賃貸住宅入居支援は相談件数の増加を踏まえ使いやすく効果的な支援ができる工夫を要望。区民との協働による街づくり推進はアドバイザー派遣や震災復興まちづくり模擬訓練のさらなる充

実を求む。公園管理運営経費は、規制看板の表記の工夫やスケボー・バスケットができる環境の構築を要望。

教育費 水泳指導では計画の更新と見直しを速やかに示せ。学習センターでは夏季休業中開館の検証と学校司書欠員対策を求む。総合教育センターの日本語指導は保護者支援と学校ホームページの多言語化を要望。教育委員会としてセンター長の継続的な人材確保を。総合的な学力向上事業は各校の成功事例の共有を。教育情報化推進はICT技術活用で教員の負担軽減策などを求める。小中合築では浸水対応型市街地構想を前提によつぎ小の跡地活用を進めよ。放課後支援事業では、かつしかプラスの制度設計を急ぎ、放課後支援の方向性を示せ。学童保育の間食費の助成を求む。学童職員への有事・災害対応研修を実施せよ。図書館管理では取組方針策定を評価。ブックスタートボランティア再開を求む。博物館管理は課題分析と方針を示せ。葛飾区とキッズチャレンジ未来、バルサアカデミーの協定などの解明と是正を求む。

特別会計 介護保険事業では地域包括支援センターの直営設置を求める。

日本共産党葛飾区議会議員団

区政の歪みを正し住民要望に応えたまっとうな政治へ

長引く物価高騰が区民生活に深刻な打撃を与えています。区民生活や中小事業者への継続的な支援の打ち切りは区民の実態に応えたものになっていません。決算では、130億円もの予算を使い残していることが明らかにになりましたが、暮らし、営業のために支援しないのでは自治体としての役割を果たしているとは言えません。

党区議団は、学校給食費の無償化、来年度から実施する修学旅行費の無償化を、かねてから要望してきました。一方で、区民の暮らしの危機に真剣に向き合わず、国民健康保険料の値上げは、さらなる負担増を押し付けるものであり認められません。

マイナ保険証は今や破綻が明らかになつているにもかかわらず、多額の税金投入したことは容認できません。会計年度任用職員の多くが専門職であるにもかかわらず、低い賃金に押さえてあり、従事者の8割が女性であることから女性差別だと言わざるをえません。学童保育クラブの待機児童数は23区トップです。こうした事態になった原因は、増設をしてこなかったことにあります。保育園も希望する園に入れない事態が続いています。

水泳指導の民営化は、区の計画が破綻をしていることは明らかで、議論をすればするほど混乱しています。他会派からも批判が相次いでいます。2つの屋内温水プール建設計画も区民不在であるため、地域住民との合意形成が必要で

災害が頻発しています。避難所の在り方と命と健康を守ることが後回しにされています。プライバシーを確保した避難所運営にするために体制の強化をすべきです。

青木区政における特定団体・個人優遇、区民不在のまちづくり

次々と大問題が発覚し、特定企業と特定人物との癒着が指摘されていることが問題になっています。

青木区長を被告として、住民から4つの住民訴訟が行われています。①児童相談所の土地選定は、区有地ではなく、わざわざ借地に建てることは不合理。②私立保育園補助金誤支給問題は、区長が独断で返済免除しようと弁護士費用を支出したこと。③立石駅周辺エリアマネジメント事業に関わる入札は、コンサルタント業務の実績のない事業者を育成・入札させ落札させた疑い。

④立石駅北口再開発事業と庁舎移転では、取得する保留床がいくらになるのかわからない。3階の権利床が2階と比較して高価格であり、7億円余りの損害を負っているという、238名を原告とする集団訴訟が提起されています。再開発のための庁舎移転は、際限の

ない税金投入となり、見直しが必要です。現庁舎新館を活用するという方針を撤回することは問題です。

また、営利企業が行う少年サッカーチームの事業を非営利団体の事業であるように装い、グラウンド使用料やクラブハウスを異常な安値で使用させていた事実が明るになりました。今後、文教委員会における審査だけではなく、百条委員会による事実解明も必要だと党区議団は主張しました。

党区議団は10年前からこの問題を先頭に立って追及してきた経過からも事実解明が必要だと考えます。

サッカースタジアム構想も、区民合意はなく、スタジアムを前提として進めることは認められません。

今こそ、ゆがんだ区政からの転換が求められています。

みらい葛飾(生活者ネット・無所属)

多様な区民に寄り添い
持続可能な区政の実現を

総務費 立石駅北口市街地再開発事業で整備する新総合庁舎(東棟)について、ゼネコンとの建築工事契約においては西棟と同じ条件にすべきである。広報かつしかでは、議会で繰り返し議論されるような内容や総合庁舎整備の現状など、区民に関わる区の状態についても適宜掲載することを求める。必要な人に必要な情報を届けるための広報においてはデザインやプロデュースの工夫を求める。人工呼吸器使用者への蓄電池等の貸与は評価するが、停電時の給電についての検討も求める。農業オリエンテーリング事業は生産者・参加者双方の意見を踏まえたより良い形での継続を求める。

環境費 (仮称)全国みどりと花のフエアかつしか等開催準備経費において区民のみならず、さまざまな来場者に対する配慮の構築を高く評価する。

福祉費 障害のある方のワンストップ相談窓口である基幹相談支援センターについては、名称の変更を含め広く知

つてもらうための取り組みを求める。相談支援専門員の増員による相談支援の充実を求める。巡回入浴サービスは、他の手段で入浴できない場合は利用回数を増やすことを求める。多胎育児のピアサポート体制の充実を求める。

衛生費 各種ワクチンには、健康被害などのリスクもあるため、区民がメリットとデメリットを知ったうえで選択できるように情報提供を求める。在宅人工呼吸器使用者が給電を受けながら避難できる避難所の整備を求める。飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成額の早急な引き上げを強く求める。検討中のアニマルフェスティバルは、地域猫活動を広く周知する機会としても活用することを求める。多頭飼育崩壊問題については健康部だけの問題とせず、福祉部とも協議の場をつくり、ともに解決に向けた取り組みを推進することを強く求める。

都市整備費 立石駅北口地区市街地再開発事業について、令和7年5月に再開発組合と特定業務代行者との間で建築工事請負契約が締結される予定であるが、締結前に東棟・西棟の契約内容がそれぞれ分かるように議会に報告すべきである。また解体工事がアスベストの除去などで遅延したが、そもそも解体工事を請け負った三井住友建設が工事期間を8か月間に設定したこと自体の見通しが適切だったのか、その件についても検証すべきである。移動等円滑化促進方針策定経費はきめ細やかな取り組みを評価するが、音声案内の整備などをより一層充実させることを求める。歩道勾配改善経費はおおむね了とするも、改善が必要な箇所は多くあるため、当事者目線でのスピード感のあるさらなる整備の促進を求める。

教育費 教職員健康管理費は引き続ききめ細やかな研修会や指導を望むもののおおむね了とする。校舎等バリアフリー化経費は大まかな計画も大事だが小回りの効いた工事の適用も求める。社会教育費においては、多様性の観点からも利用者目線に立った施設運用となるようより一層の工夫を求める。

職員費 選挙管理委員会について、選挙が執行される月の職員の時間外労働が32時間と長く過酷な労働のため、選挙時に職員を加配するなど人材を手厚くすべきである。葛飾納涼花火大会について、今年度、来年度に向けた改革は評価できるが、警備に区の管理職を配置するのは働き方改革に逆行するためやめるべきである。

介護保険事業特別会計 包括的支援事業諸費は国や都との情報交換をより綿密にし、利用者や事業者ニーズに添える取り組みを求める。

無所属（※1）

区民一人一人の視点に立つ
た安全安心のまちづくり

防災、経済、福祉、教育など、さまざまな分野において行政課題は複雑化・高度化している。一方で財源は限られており、また日本全体の人口減少が加速する中にあるのは、今後ますます財政状況は厳しくなることも予想される。こうした厳しい財政状況の中で、山積する行政課題に対応するためには、区民ニーズや社会状況などを的確に把握した上で、効率的・効果的に予算執行を行うことが求められる。特に、区民一人一人の視点に立った安全安心のまちづくりが重要であり、こうした視点を踏まえると、令和5年度予算の執行は妥当であると考えている。次に個別の意見を述べる。

総務費の民間建築物耐震診断・改修事業については実績がない項目もあり、さらなる取り組みを求めたい。現在、能登半島地震などで区民の防災意識が高まっている。今後さらに区民への周知を充実させるなどして防災対策を推進し、安全安心のまちづくりに向けた取り組みを期待する。**産業経済費**では、区内中小企業における経営者の高齢化や後継者不足などの課題に対応するため、引き続き事業継承支援事業などの充実を求める。**福祉費**では、児童相談所を開設したことを高く評価する。子どもをめぐる課題が複雑化・高度化する中、今後子ども総合センターと児童相談所が両輪となり、子どもの最善の利益確保のために取り組まれない。衛生費の区民の総合的な健康づくり支援などの健康寿命延伸に関する事業は、区民一人一人の幸福度に直結するだけでなく、社会保障費の抑制など区財政にも大きな影響を与える重要な取り組みであり、事業の拡大を希望する。

無所属（※2）

区民ニーズに対応した
継続施策が生む相乗効果を

施設建設は、将来を見据えた十分な検討の上行すべきであり、区民に還元する金額をどれだけ確保できるかは課題である。**福祉費**では、シルバー人材センター職員の給与引き上げを要望。高校生等医療費助成事業経費については、深刻な状態の患者が置き去りにされないように、状況をみて改善の検討が必要である。少子化が進み税収減少が懸念される中、区の負担は大きく、本制度の持続性についても考えるべきであり、議論するための情報を集めることを求める。23区間で連携し、東京都と協議していただきたい。区政においては各医療機関の意見を優先した対応を求める。児童相談所職員の職場環境の改善を迅速にせよ。**衛生費**においては、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、ホームページの案内に救済制度へのリンクを可能とし、副反応・問い合わせ窓口の記載を要望する。街づくり費では、区内跡地を有効活用は、暫定的に災害時に使用させてもらうなどの協議を求めよ。小学校費の通学路防犯力メラ設備更新等経費は、成果を保護者に周知し、引き続き視認性向上にむけた取り組みの継続を行う中で地域の安全を守っていただきたい。外国人や子どもにわかりやすい言語表記やイラストの創意工夫の検討と、道路上の表示を要望する。防災の観点からも小学校の体育館のトイレは全ての年代が利用できるような使用改善を要

望。トイレ改修に関するアンケートを実施し、今後に生かせ。文化財保護事業経費では柴又以外の地域文化財についても、現状実施している取り組みを進め、区民への周知を要望する。

無所属（※3）

区民目線による
行政サービスの向上を

総務費では、「住まいの防犯対策助成」・「共同住宅への防犯設備整備助成」について、防犯力の向上や住宅敷地内の自転車盗難防止対策強化のため、区ホームページやSNSなどさまざまな方法で周知を図り、さらに多くの方にご活用いただけるよう周知を求める。環境推進費では、「（仮称）全国みどりと花のフェアかつしか」において、会場としての奥戸ローズガーデン、かわまちづくりとの連携で中川の七曲りの活用を求める。都市整備管理費では、適切な管理が行われていない空き家などに対し、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全を求める。街づくり費では、西新小岩五丁目地区の街づくりについて、防災生活道路の整備や建物の不燃化の促進に向けた協働による防災街づくり、密集住宅市街地整備促進事業の早期着手を求める。道路橋梁費では、放置自転車対策のさらなる取り組み、現在ある自転車駐車場の有効活用と、民営自転車駐車場のはじめ、不足する自転車駐車場の整備促進を求める。教育総務費では、教職員のストレスチェック検診だけでなく、メンタルヘルス不調を未然に防止する取り組み、職場環境の改善を求める。増加傾向にある不登校児童・生徒に寄り添った、適切な指導や必要な支援を求める。「ふれあいスクール明石」をさらに活用することにより、本区の不登校支援の充実につなげていただきたい。社会教育費では、これからの図書館サービスについて、区民のニーズに応じたサービスの提供、ICTを活用した多様なサービス、新たな付加価値の創出により、非来館者も含めたサー

ビスの展開を求める。

無所属（※4）

生活・公共福祉重視の区政
運営を目指し、施策検証を

会計年度任用職員の休暇制度、昇給等、正規職員との格差を無くすよう求める。地方公務員法の本旨に沿い、恒常的業務は正規職員が行うこととする。広報活動経費において、生活困窮者支援・生活保護制度のしくみ・相談先情報のさまざまな媒体での周知の強化を求める。リリオ亀有リノベシヨンプロジェクト事業は、民間ベースで行われるべき事業であるため、見直しを求める。男女平等推進センターで行われる相談事業について、17時以降の相談受付時間拡大の検討を求める。駅前再開発事業の財政負担縮減、公的住宅の増加と要件緩和を求める。お花茶屋駅ホーム内エレベーター設置の働きかけ、路線バス維持施策の推進、グリーンスローモビリティ導入の安全面・持続性からの施策検証を求める。プレミアム付商品券発行事業及びかつしか観光推進事業（特に駅前イルミネーション事業）については、効果検証が必要である。学校プールについて、見直し方針を早急に提示することを求める。バス確保・民間プール利用の問題は恒久的・中長期的な視点で、安定的な水泳授業が行えるよう見直しが必要である。屋内温水プール建設、運営・維持管理、改修などの費用も含めた費用検証を求める。東新小岩運動場について、スタジアム構想は少子高齢・人口減少・社会状況等から区政運営の優可能性が高い。現状、区として進めるべきことではない。区内介護事業所の処遇改善加算の取得状況を東京都に情報共有を求め実態把握し、区の介護職員確保・定着の効果的な施策につなげることを強く要望する。

無所属（※5）

咲かそう！
緑と花いっぱい葛飾へ

令和5年度の予算執行は、過去最大の規模であり、今日の物価高騰等に対応されたものと評価する。**総務費**は最近の気候変動により、我が国はもとより世界各地で想定外の災害が発生し、悲惨な現実が繰り返されている。本区においても災害対策本部運営の強化、水害対策の強化等に取り組んでいるが、現実を見据えた対策を求める。要配慮者対策については、具体的な避難対策を示すよう求める。**福祉費**のくらしのまるごと相談事業は、電話による相談や、直接来庁の対面による相談も徐々に増加しており評価する。体の事情などにより、来訪できない人の相談には、区の職員が家庭訪問する等さらなるサービス向上を期待する。また、生活困窮と病気の相談が多く、相談者は生活に苦慮している。関係機関と連携を取り、解決に向けて努力していただきたい。**都市整備費**の移動等円滑化促進方針策定については、地域住民や交通機関の方が車いすを使用するなど、まち歩き調査をしたことは評価する。今後の取り組みに期待する。**環境費**の緑と花いっぱい運動は、活動団体や一般区民との協働により、区民の関心も高まり、外部の方からも好評であり期待している。フラワーマーゴーランドについては、区内外に設置数を増やす働きかけをしてほしい。なお一層ボランティアを拡充し、地域との連携を深めながら、さらに美しい花いっぱいのもちづくりを目指していただきたい。**教育費**の学校プールについては、気候変動により、屋内のプールを使用することとはやむを得ない。子どもの安全を第一に考えることが重要である。**各特別会計**についての執行は適正である。

決算審査特別委員会 委員長報告（要旨）

決算審査特別委員会は、9月12日の本会議において、36名の議員をもって設置され、令和5年度各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日款項別の審査を行うために、4つの分科会を設置し、第1分科会は18名の委員により、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費、総務費、産業経済費および職員費を、第2分科会は18名の委員により、福祉費および衛生費を、第3分科会は18名の委員により、環境費および都市整備費を、第4分科会は18名の委員により、教育費および公債費以下と各特別会計歳入歳出決算をそれぞれ審査事項としました。

第1分科会は9月30日に、第2分科会は10月1日に、第3分科会は10月2日に、第4分科会は10月3日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から審査が終了した旨の報告書が委員長あてに提出されました。

当委員会はそれを受けて10月7日に委員会を開催し、各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「用地特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」について、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。